

広川町農業委員会  
第23回総会議事録

(令和元年6月5日)

広川町農業委員会

# 広川町農業委員会第23回総会議事録

令和元年6月5日広川町農業委員会第23回総会が広川町役場3階大会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 報告事項1 利用権を設定した農地の合意解約通知
- 報告事項2 使用貸借権を設定した農地の返還通知
- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地利用集積計画の承認について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

## 農業委員

議席	氏名	議席	氏名
議長	大石 義勝	6	野田 光浩
会長代理	熊添 泰行	7	野田 京子
1	原野 利男	8	馬場 啓介
2	庄籠 弘典	9	丸山 信夫
3	角 武治	10	鹿田 勝師
欠	中村 和浩	11	山崎 義史
5	鐘ヶ江 百合子	12	渡邊 鉄也

## 農地利用最適化推進委員

議席	氏名	議席	氏名
欠	田中 秀典	欠	弓削 和幸
2	古賀 秀之	9	稲員 雅史
3	中村 正明	10	野田 隆文
4	山村 光重	11	山下 明俊
5	丸山 敬二郎	12	中島 和彦
6	綾戸 睦夫	欠	古賀 英夫
7	渡邊 通稔		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 井上新五 書記 井上 周亮 田中 和弘

会長代理 熊添泰行

開会のあいさつ

議 長  
会長挨拶

議 長 議事録署名人 5番・鐘ヶ江百合子 農業委員、11番・山崎義史 農業委員

欠席者 4番・中村和浩 農業委員、1番・田中秀典 推進委員、  
8番・弓削和幸 推進委員、13番・古賀英夫 推進委員

議 長  
報告事項1 利用権を設定した農地の合意解約通知 順位1 事務局の説明をお願いします。

事務局  
説明 順位1 (借受人：■■■■■ 貸付人：■■■■■)

議 長

続いて報告事項2 使用貸借権を設定した農地の返還通知 順位1 事務局の説明をお願いします。

事務局  
説明 順位1 (借受人：■■■■■ 貸付人：■■■■■)

議 長  
この2件について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問無し。

議 長  
無いようでしたら次に進みます。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件について  
順位1と順位2は、関連がありますので一括審議とします。  
事務局の説明をお願いします。

事務局  
説明 順位1 (譲受人：■■■■■、 、譲渡人：■■■■■) 「売買」  
順位2 (譲受人：■■■■■、 、譲渡人：■■■■■) 「売買」  
譲受人は、新規就農者でありますので、本総会に呼んでおります。

議 長  
説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

2番 古賀秀之 推進委員

順位2の譲渡人の亡くなられた父親が同地で桃などの栽培をしていました。相続を受けた譲渡人は、会社勤めをしながら、桃の栽培をしていました。労働力不足のため譲渡人の友達に任せたいと進めていましたが、その父である譲受人と一緒に桃栽培を行いたいと思い今回の申請となりました。審議よろしくをお願いします。

議 長  
それでは、譲受人の出席をお願いします。

譲受人 入場、あいさつ

議 長

質問意見等がある方は挙手をお願いします。

会長代理 熊添泰行

定年退職されて間があるようですが、現在何歳になられるのでしょうか？  
息子さんと共に農業をされるのですか。

譲受人

78歳になります。

息子が順位2の譲渡人と親友であり息子と息子嫁と一緒に今までも度々農作業を手伝っていました。

議 長

他にありあませんか。

6番 綾戸睦夫 推進委員

作物は、何を作られるのですか。農機具などは持っていますか。

譲受人

水原は、現在の桃をそのまま栽培します。農機具は、譲渡人の機械などを使ってよいと言われていきますので、その予定です。

2番 古賀秀之 推進委員

譲渡人の家族構成と営農状況を補足説明

議 長

他にありませんか。

6番 野田光浩 農業委員

順位1は、どのようにされますか。トラクターなどは、持っていますか。

譲受人

順位1の場所は、長年耕作されていないので耕作できる状態にして野菜などを栽培したいと考えています。トラクターは、所有しています。

議 長

他にありませんか。無ければ譲受人は退席してください。本日は、おいで頂きありがとうございました。

譲受人 退場

議 長

では、引き続き審議します。質問意見等ありませんか。

全委員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位1・2について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

では、順位3事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位3（譲受人：■■■■■、譲渡人：■■■■■）「売買」

議 長

説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

9番 稲員雅史 推進委員

申請地の位置と作物の説明

議 長

担当推進委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位3について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位3について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件について  
順位1、事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1（譲受人：■■■■■、譲渡人：■■■■■）「売買」「建売住宅1棟」

議 長

説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

7番 渡邊通稔 推進委員

譲渡人は、高齢であり耕作が困難であります。前にこの計画をされましたが譲受人の事業進捗率の兼ね合いで申請できなかったが今回それをクリアしたのでこの申請となりました。

審議よろしくをお願いします。

議 長

担当推進委員さんからの説明が終わりましたので、この件について質問意見等ありましたらお願いします。

10番 鹿田勝師 農業委員

この土地は、東の田から水が流れ込むようになっているようですが、その排水は、どうなるのですか。

事務局

水路側溝を作る計画です。

申請地内か里道か、後で確認して報告します。

議 長

他にありませんか。

全委員 質問無し。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

順位2 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位2（譲受人：■■■■■、譲渡人：■■■■■）「売買」「建売住宅（1棟）」

議 長

説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

7番 渡邊通稔 推進委員

譲渡人は、今回、申請した土地が所有している最後の農地となります。先月の総会で申請しましたのでこの少しの農地も処分したいと今回の申請となりました。審議よろしくお願ひします。

議 長

担当推進委員さんからの説明が終わりましたので、審議に入ります。順位2について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問無し

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位2について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

それでは、順位3事務局の説明をお願いします。

事務局

順位3（譲受人：株■■■■■、譲渡人：■■■■■）「売買」「建売住宅（2棟）」

議 長

説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

9番 稲員雅史 推進委員

事務局の説明があつたように地目は田ですが現状が田ではありません。周囲は住宅地で農地としての活用が難しい状態ですので転用しても問題ないと思います。

審議よろしくをお願いします。

議 長

担当推進委員さんからの説明が終わりましたので、順位3について質問意見等ありましたらお願いします。

議 長

担当推進委員さんからの説明が終わりましたので、審議に入ります。順位3について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問無し

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位3について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

それでは、順位4事務局の説明をお願いします。

順位4 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位4（譲受人：■■■■、譲渡人：■■■■）「一般住宅」

議 長

説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

12番 中島和彦 推進委員

この申請は、水利なども問題なく、住宅に隣接している事もあり妥当と思います。  
審議よろしくをお願いします。

議 長

担当推進委員さんからの説明が終わりましたので、審議に入ります。順位4について質問意見等ありましたらお願いします。

6番 野田光浩 農業委員

残地は田ですか、畑ですか。

事務局

畑です。

議長

他にありませんか。

全委員 質問無し。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位4について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

議案第3号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地利用集積計画の承認について  
この案件の当事者がおられますので、当事者は、一時退席をお願いします。

当事者、退席

議 長

では、順位1事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1（譲受人：■■■■、譲渡人：■■■■）

議 長

事務局の説明が終わりましたので、審議入ります。質問意見等ありましたらお願いします。

10番 鹿田 勝師 農業委員

再度、移転の内容を説明してください。

事務局 説明

議 長

他にありませんか。

2番 庄籠弘典 農業委員

場所は基盤整備地内ですか。

事務局 説明

議 長

他にありませんか。

全委員 質問無し。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

以上で審議は終わりました。

会長代理 熊添泰行

以上をもちまして、農業委員会を終了します。ありがとうございました。